

埋設処分業務において当面実施する事項について

第6回研究施設等廃棄物作業部会
平成21年8月20日

日本原子力研究開発機構

基本方針において示される事項のうち、当面実施が必要となる事項

- ① 立地の選定について、実施計画において選定手順及び基準を明確に定め公表※
- ② 国民の事業に対する理解の増進や、懸念・不安に的確に対応するための相談・情報発信体制を整備
- ③ 関係者のニーズの把握と連携協力を推進
- ④ 物量調査に基づき総事業費を見積り、資金計画等を策定・公表
公正かつ合理的な処分単価を設定
- ⑤ 輸送・処理に係る体系的な対応

※埋設施設の立地の選定は立地基準・手順を公表した後、当該手順等に沿って行なう

埋設事業の当面の進め方

実施計画認可

①～⑤は前頁の「基本方針において示される事項のうち、当面実施が必要となる事項」に対応

当面実施する事項

① ④

概念設計の実施

③ ⑤

輸送、処理等に関する調整

②

理解増進に向けた活動等

①

立地基準及び立地手順の案を策定

④

総費用の精査等

・処理方法の検討、調整等
・実施体制の検討、調整等

実施計画変更認可

立地基準及び立地手順の公表

個別地点を対象とした立地活動

了解を得た後、事業の実施に向けた手続き
◆環境調査、基本設計、事業許可申請、安全審査 等

収支計画
資金計画
の公表

処分単価
の公表

受託契約
の開始

輸送、処理等
に関する調整

・処理、輸送の全体計画に係る検討、調整

理解増進に向けた活動等

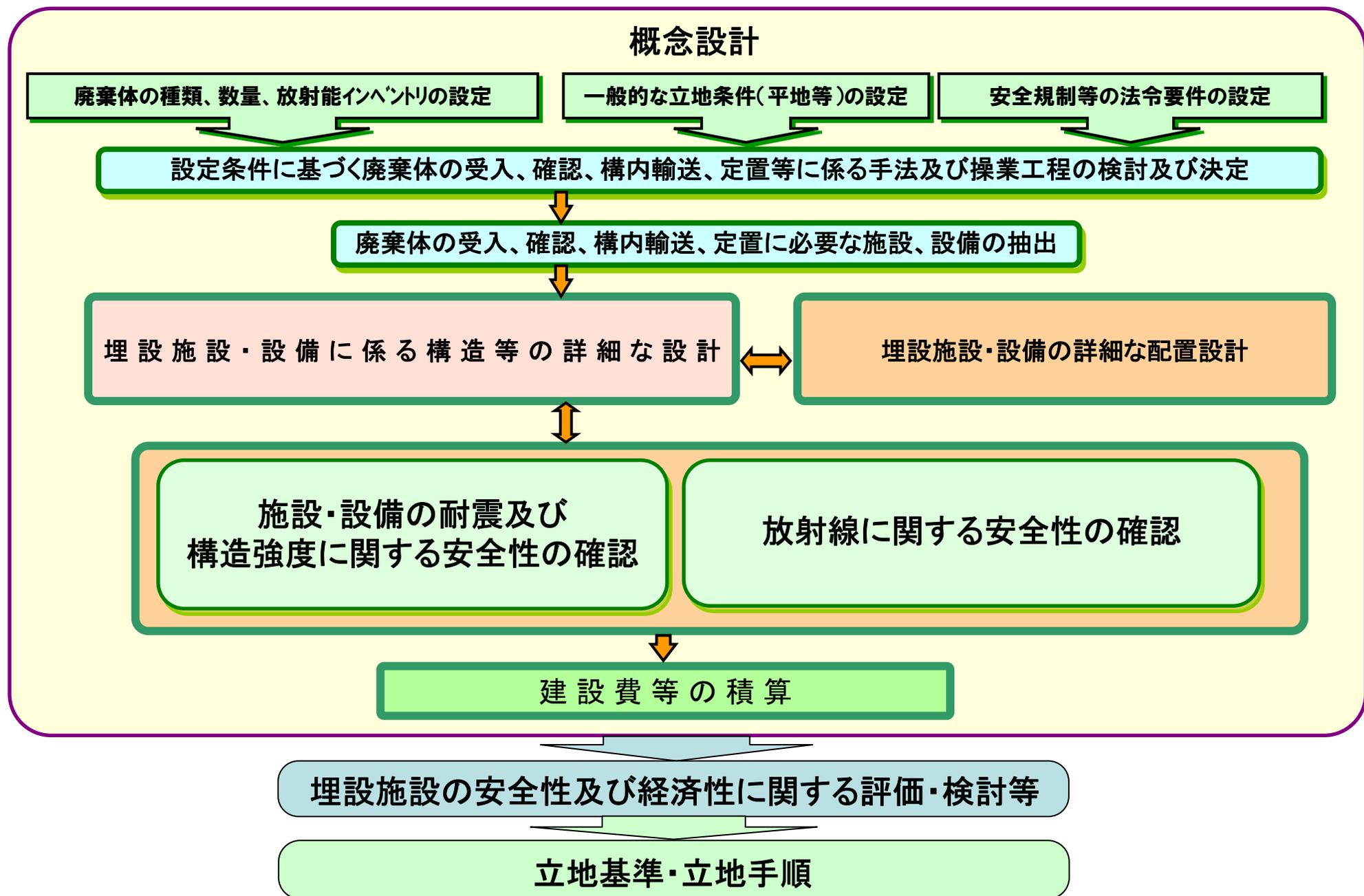
概念設計等の実施

- 埋設施設の規模約60万本、能力約1.2万本/年等を前提条件とし、第一期事業において対象とする具体の研究施設等廃棄物の廃棄体性状、含有核種、放射能濃度及び廃棄体の発生予測、我が国における一般的な立地条件、原子炉等規制法、放射線障害防止法等に定められる埋設施設に関する技術基準等を考慮し、線量評価、費用試算等に基づいて、合理的な埋設施設の設備仕様、レイアウト等の概念設計を実施。
- 概念設計により得られる設備仕様等に基づき、安全審査指針において示されている埋設施設の敷地及びその周辺における基本的立地条件等を踏まえ、我が国において想定されうる種々の立地条件下において線量評価、費用試算等を行い、合理性の観点から埋設施設の安全性及び経済性に関する評価・検討等を実施。

立地基準及び立地手順の策定

- 概念設計に基づく評価・検討結果を踏まえ、以下の立地基準を策定
 - ✧ 自然環境や社会環境等に関して、立地選定にあたり考慮すべき項目、その重要性と評価に用いる指標を定めた基準
 - ✧ 事業用地の面積や形状に係る基準
- さらに、事業の円滑な推進の観点から社会的要件等に係る立地基準を策定
- 立地手続きの透明性を確保し、公正な選定となるよう、立地基準に基づく個別の地点の評価方法や手順等を作成
- なお、個別の地点を対象とした立地に係る活動は、公正な立地選定を行う観点から、立地基準・手順を策定した上で実施計画の変更の認可を得た後着手

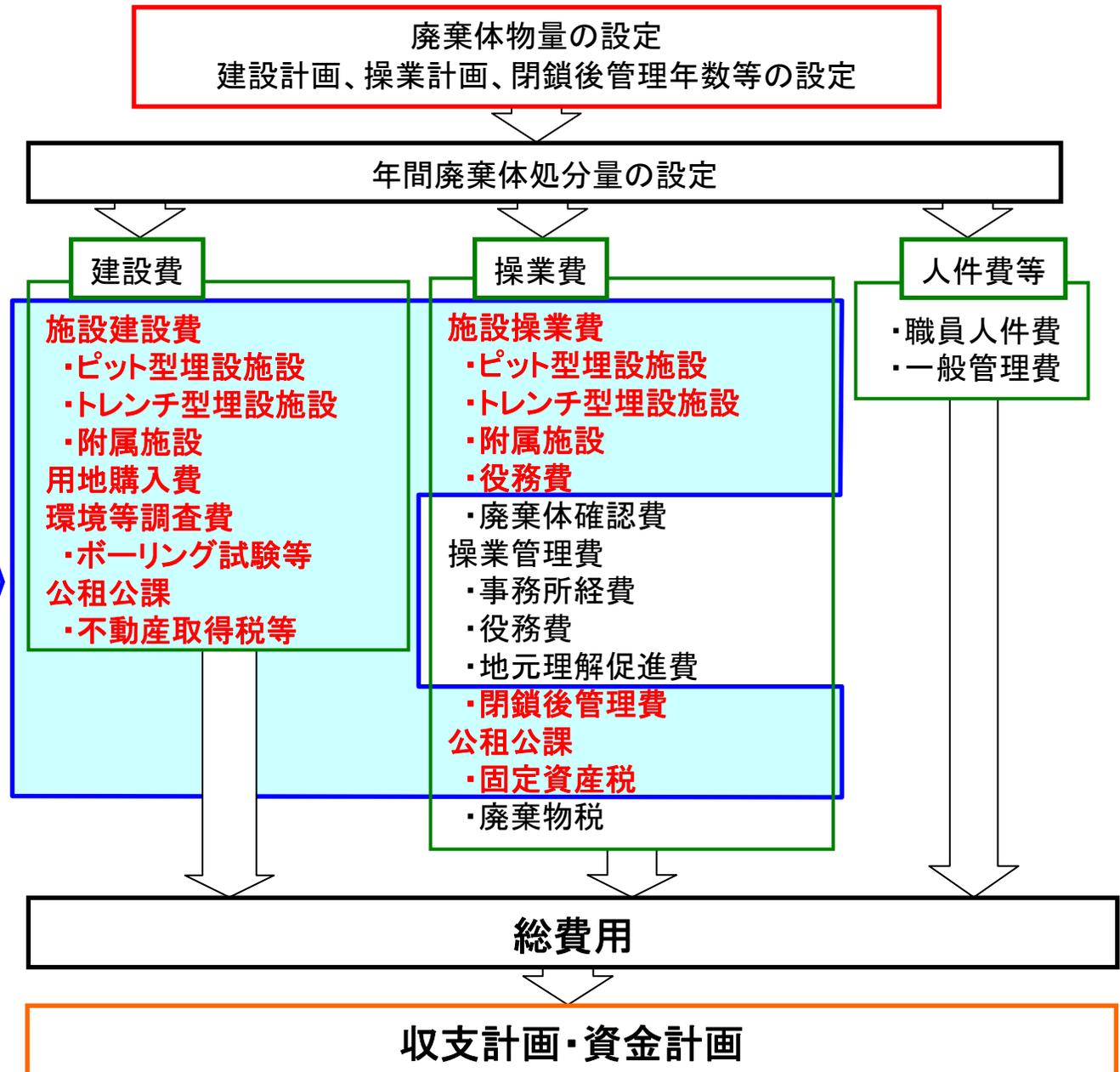
概念設計等の実施を踏まえた立地基準及び立地手順の策定



埋設処分業務の総費用の精査、収支計画及び資金計画の策定(1)

- ・ 概念設計によって得られる埋設施設設備の仕様やレイアウト等に基づき、建設工事等にかかる諸量を設定し、一般公共工事等の材料費、単価等を用いて、埋設施設に係る建設費、操業費等を改めて精緻に見積り、これを総費用に反映させるとともに、埋設施設の建設や操業、閉鎖後管理等の工程を検討し、合理的な事業スケジュールを設定することによって、閉鎖後管理段階を含めた第一期事業の全期間にわたる収支計画及び資金計画を策定。

埋設処分業務の総費用の精査、収支計画及び資金計画の策定(2)



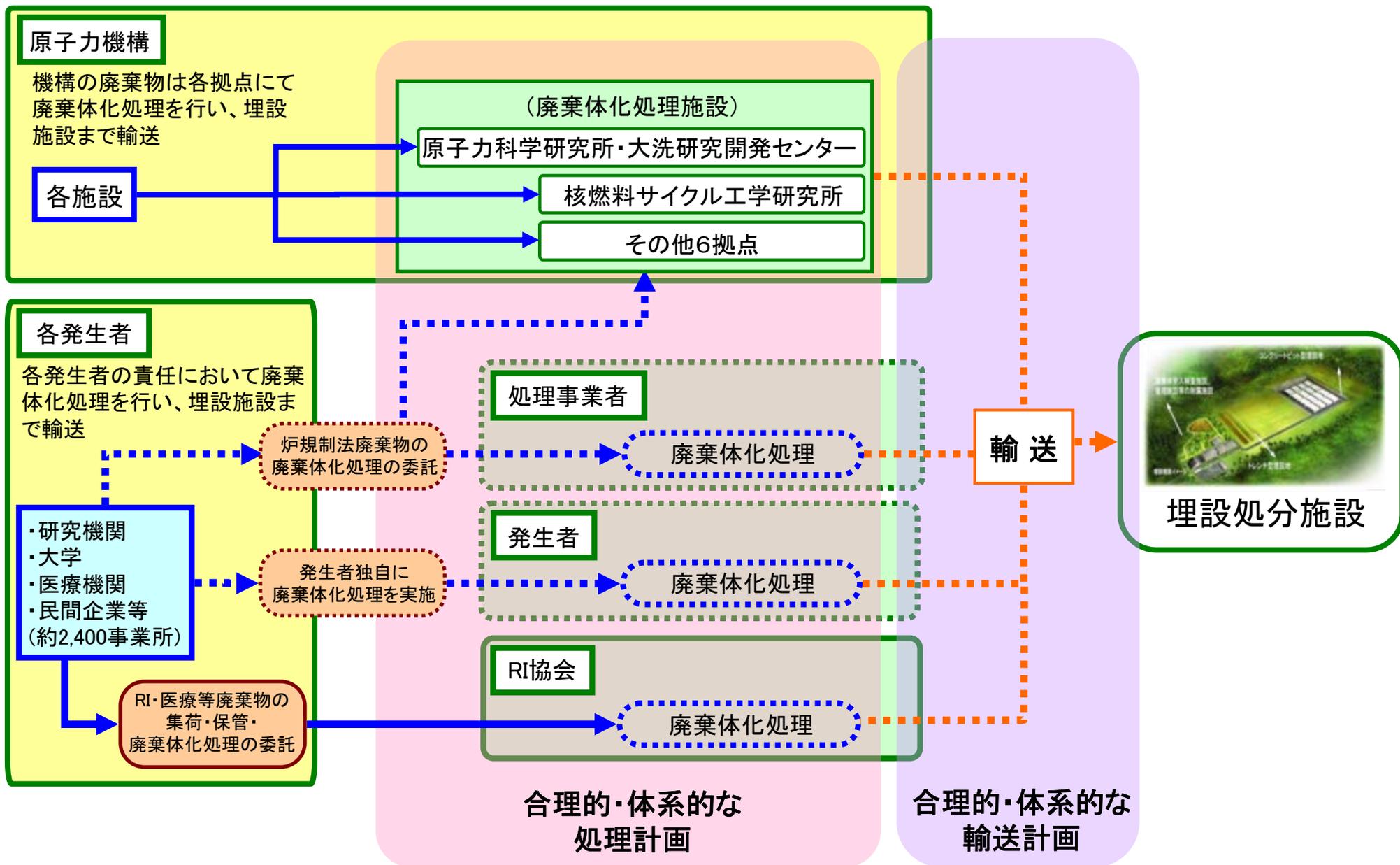
処分単価及び受託契約方法の検討

- 処分単価の透明性を確保した公正かつ合理的な設定方法、原子力機構以外の発生者から処分の委託を受ける際に締結する受託契約にあたり必要となる事項、内容、条件等について検討を実施。
- 処分単価は、上記検討結果と精緻な見直しを行った総費用に基づき策定した収支計画及び資金計画等について実施計画の変更による認可を受けた後、速やかに設定し公表。

輸送、処理等に関する調整(1)

- ・ 原子力機構は、所有する原子力施設の解体や研究施設等廃棄物の処理施設の整備の見通し、廃棄体化処理に係る計画等を精査。
- ・ また、国及び関係機関と十分な連携協力を図り、大学、民間企業等から発生する研究施設等廃棄物の集荷や輸送、廃棄体化処理等の計画も含め、研究施設等廃棄物の輸送及び処理が全体として体系的かつ合理的に行われる体制が構築できるよう調整。
- ・ 輸送、処理に関する具体的な計画が得られれば、適宜、実施計画に反映。

輸送、処理等に関する調整(2)



輸送、処理等に関する調整(3)

埋設センターの埋設計画



合理的・体系的な処理・輸送



処理方法

廃棄物の状況の精査

- ◆原子力機構・発生者
・保管量・保管状況(性状)や将来の発生見込・発生時期の精査



処理方法の検討・調整

- ◆原子力機構・処理事業者・発生者
・廃棄物の現状を基に、経済性、廃棄体確認を考慮し、分別、減容・安定化、固型化等がどの程度必要かを検討・調整



実施体制

処理計画の精査・検討

- ◆原子力機構
・廃止措置計画の精査
・廃棄体処理計画の精査

- ◆処理事業者・発生者
・廃棄体処理計画の精査・検討

輸送の検討

- ◆原子力機構・処理事業者・発生者
・輸送に関する基本的事項の検討



実施体制の検討・調整

- ◆原子力機構・処理事業者・発生者
・上記の検討結果を基に、原子力機構・関係機関・発生者が果たすべき役割について検討・調整

理解増進に向けた活動等(1)

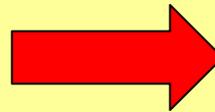
- ・ 原子力機構は、埋設事業の実施にあたり、ホームページ等を通じた埋設事業に関する情報の発信、一元的な相談・情報発信を行う窓口の設置、広報素材の作成、原子力機構以外の発生者に対するガイドライン／マニュアル等の作成、各勘定から繰り入れる額と受託料金を適切に算定するための資金を管理するシステムの整備等、埋設事業を円滑に推進するために必要な準備活動を実施。

理解増進に向けた活動等(2)

○情報提供

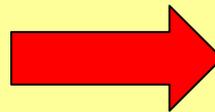
- ・事業の必要性
 - ・事業の進め方
 - ・施設の概要
 - ・安全管理の考え方
- etc

ホームページ等



国民の理解

○一元的な窓口の設置



国民の懸念・不安
に的確に対応

○広報素材の作成

事業説明のためのビデオ、パンフレット等の広報素材を整備する。